



事業事前評価表

国際協力機構農村開発部農業・農村開発第二グループ第三チーム

1. 案件名 (国名)

国名：アルゼンチン

案件名：アルゼンチン一村一品のコンセプトに沿った市場志向型インクルーシブバリューチェーンの構築プロジェクト

Project for Development of Inclusive Value Chains Oriented to the Market with OVOP¹ Argentina Concept

2. 事業の背景と必要性

(1) アルゼンチンにおける地域開発分野の現状・課題及び本事業の位置付け

アルゼンチンは一人当たり国民総所得が 11,960 ドル (2016 年、世界銀行) に達する南米地域の主要国でありながら同国のジニ係数は 42.4% (2016 年、世界銀行) であり、とりわけ貧困率が 30~40% に達する北部地域における貧困・所得格差の解消が喫緊の課題となっている。2015 年 12 月に発足したマクリ政権は前政権の大衆迎合的な政治経済モデルから自由開発経済へ政策転換を行った。これと呼応して社会開発省においても、従来の社会的弱者保護・補助金政策から生産活動支援・地域人材育成を通じた地域の自立的発展を促す政策への転換が必要とされている。このような状況から、2017 年 5 月のマクリ大統領訪日時²の両国首脳会談において、一村一品運動の考えを活用した地方開発について言及があり、JICA に対して協力が要請された。

社会開発省は地域社会において草の根経済に従事する人々の中でも組織化されたグループをソーシャルエコノミーグループと呼んで支援の対象とし²、これらのグループの自立的な経済活動強化を目的とした支援を行っている。具体的な支援としては、農産加工品や伝統工芸品などを生産する生産者への機材供与、技術研修・組織力強化・販売促進、小規模な事業起業のためのインキュベータープログラムなどがあるが、これらのプログラムは必ずしも市場のニーズにあった商品の開発や商品の付加価値化に結び付いていない。また現場においては社会開発省や他省庁による多数の単発的な支援が混在しており、持続性や支援の成果の評価が十分になされているとは言い難い。

このことから本事業ではターゲットとする市場のニーズを反映した農産加工品/伝統工芸品/農村観光商品などの開発及び地域の特徴を活かした商品のブランディング化を行う。特に商品の生産から市場での販売に至るバリューチェーンの形成において、社会包摂性 (インクルーシブネス) をひとつの付加価値としながら多くのプログラム・関係者をつなぐ。同時に社会開発省・対象州自治体の調整

¹ OVOP: One Village One Product

² アルゼンチンでは一般の企業活動によらない草の根経済活動もひとつの“経済”であると認識してそれを大衆エコノミーと呼んでいる。さらに大衆エコノミーの中でも何等かの形で組織化された人々をソーシャルエコノミーグループと呼び、受容能力と持続性の観点から支援の対象としている。本事業ではソーシャルエコノミーグループを「相互扶助と参加意識に重きを置きつつ商品を生産或いはサービスを提供する人々のグループのことであり、組合、生産者ネットワークといった形で組織され、法人格を持たない場合もあるグループ」と定義する。

能力を強化して既存の支援プログラム間の連携を促進し、それらの支援を活用して商品の付加価値を高めつつ、より包括的・戦略的な地域開発の実践を目指す。

(2) 地域開発分野に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

対アルゼンチン共和国国別開発協力方針（2017 年 7 月）における重点分野として地域経済活性化が挙げられており、地域間格差の解消や地域経済活性化のため、我が国が強みとする地域の資源を活用した地域開発に寄与する協力を行うことが目指されている。また上述のとおり、2017 年 5 月のマクリ大統領訪日時共同プレス声明において本事業の実施が確認されている。さらに、本事業は小規模生産者の生産・商品開発支援を通じて地域開発を図るものであり、SDGs のゴール 8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」に貢献する。

(3) 当該セクター／地域における他の援助機関の対応

国連開発計画(UNDP)の資金により環境省が実施する、「森林と多様性保全のための非木材の森林資源の持続的利用を目的としたプロジェクト(スペイン語略称で USUBI⁴)」にて、針無し蜂の蜂蜜・森林フルーツを使ったジャムなど市場価値の高い森林資源のサプライチェーン構築・市場での販売支援が実施されている。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業はアルゼンチン北部地域において、社会開発省の支援実施能力の強化と地域の資源を活かした商品の開発・改善・プロモーションを行うことにより、アルゼンチン OVOP のコンセプトに沿った市場志向型のインクルーシブなバリューチェーンの構築を図り、もって地域開発を担うソーシャルエコノミーグループと支援機関の能力の強化に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名：アルゼンチン北東部及び北西部 5 州

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：社会開発省職員、対象州自治体職員、他省関連機関（国立工業技術院(INTI)、国立農牧技術院(INTA)など）

最終受益者：対象地域のソーシャルエコノミーグループ

(4) 総事業費（日本側）：4.2 億円

(5) 事業実施期間：2019 年 4 月～2024 年 3 月を予定（計 60 か月）

(6) 相手国側実施機関：社会開発省ソーシャルエコノミー局

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

① 専門家派遣 長期直営専門家（チーフアドバイザー/バリューチェーン構築、業務調整/地域ビジネス振興）、短期専門家（製品開発等）（合計約 130 M/M）；

② 研修員受け入れ：日本の地域開発・地場産業振興の経験

2) アルゼンチン側

⁴ Uso Sustentable de la Biodiversidad Boque Atlántico, Yungas y Chaco Seco. プロジェクト期間は 2015～2019 年 12 月、金額は USD4,620,000 である。

- ① カウンターパートの配置
- ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供
- (8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担：

1) 我が国の援助活動：特になし。
2) 他援助機関等の援助活動：UNDP の実施する USUBI や副大統領府の実施している特産品開発プロジェクトなどと連携し、開発された商品・サービスのプロモーションを共同で行うことなどが考えられる。

- (9) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発：調査にて確認

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業による環境への影響は限定的である。

2) 横断的事項：特になし

3) ジェンダー分類：【ジェンダー案件】[GI](S)ジェンダー活動統合案件
<活動内容／分類理由>ジェンダー/youth にかかる課題について協力1年目に簡易調査を行い、その対応策の検討・協力内容への取り込み等を想定している。

- (10) その他特記事項：特になし

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：地域開発を担うソーシャルエコノミーグループと支援機関の能力が強化される。

指標 1.OVOP ブランドの商品数が X%⁵増加する。

指標 2.OVOP 活動が X 州に拡大する。

指標 3.OVOP アルゼンチン活動で支援されたイニシアティブ⁶で X の新たな雇用が生まれる。

指標 4.OVOP アルゼンチン活動により X の生産者グループが新たに生まれる。

(2) プロジェクト目標：アルゼンチン OVOP のコンセプトに沿った市場志向型のインクルーシブなバリューチェーンが構築される。

指標 1.X 商品が OVOP ブランド商品として認定される。

指標 2.X 商品が州外の市場で販売される。

指標 3.OVOP ブランド商品の販売/顧客数が増加する。

指標 4.X のイニシアティブが社会開発省及び他機関から支援される。

(3) 成果

成果 1: OVOP アルゼンチンの活動を実施するための体制、コンセプト、計画が作成される。

成果 2: OVOP アルゼンチンの活動を調整する中央政府・州・郡レベルの関係者の能力が強化される。

⁵ 評価指標についてはプロジェクトの中間時点までに具体的な数値目標を設定する。

⁶ イニシアティブ：独自の商品、サービス、アイデアを通して地域開発を推進する組織、組合、又は人々のグループ。

成果3：OVOP アルゼンチンのイニシアティブの商品・サービスが開発・改善され、プロモーション活動が行われる。

成果4：OVOP アルゼンチン活動の改善と普及のために経験を共有する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件：商品の品質を向上し販路を開拓する意思を持った十分な数の生産者が存在する。

(2) 外部条件：

- ・アルゼンチン政府のソーシャルエコノミーに関する政策が変更されない。
- ・ソーシャルエコノミーのアクターによるビジネスに影響を与えるレベルまで経済状況が悪化しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

一村一品(OVOP)コロンビア推進プロジェクト(2017年度評価)では、活動のスローガンやコロンビア OVOP のコンセプト作りを丁寧に行ったことで本来の住民視点の地域開発が生産者レベルで実施されていることから、本事業では案件実施初年度に実施機関のコアメンバーによる本邦研修を実施し、日本の事例を学ぶとともに案件のコンセプト作り及び活動計画を練り上げる機会を設けることとする。また、地域開発手法をモデル化した案件が少ない中で、コロンビアの案件では地域開発の実践ツールが既にスペイン語で作成されているため、本事業においても活用することとする。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針に合致し、市場志向型のインクルーシブなバリューチェーンの構築を通じて地域開発を担うアクターの能力強化に資するものであり、SDGs ゴール8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」に貢献すると考えられることから、事業を実施する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始 11 か月以内 ベースライン調査

事業完了 3 年後 事後評価

以上